

2026 年 8 月

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

手形・小切手の最終振出期限設定に伴う当座勘定規定の改定について

当社では、2025 年 6 月に公表いたしましたとおり、当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日に設定することに伴い、下記のとおり「当座勘定規定」を改定いたします。

≫一般社団法人全国銀行協会特設サイトへ[■](#)

≫（参考）2024 年 7 月 19 日「手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関するお知らせ」[■](#)

≫（参考）2025 年 6 月 30 日「手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて」[■](#)

≫（参考）2026 年 6 月 19 日「他行を支払地とする手形・小切手の入金扱い受付終了に伴う各規定の改定について」[■](#)

≫（参考）2026 年 7 月 24 日「未使用手形・小切手の買戻受付開始について」[■](#)

記

	対象規定	改定内容	改定時期	新旧対照表
(1)	当座勘定規定（一般当座用）	2026 年 10 月 1 日以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払を不可とする旨を追加	2026 年 10 月 1 日	■
(2)	当座勘定規定（個人当座用）			■

以上